イ　類似工事
(ｱ)　建物用途　事務所、庁舎若しくは事務所の類似施設
(ｲ)　構造・階数　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造
Ｓ造については、建築基準法施行令第１条第３号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。
ＳＲＣ造及びＲＣ造には、ＰＣ造及びＰＣａ造を含む。
(ｳ)　建物規模　延べ面積　2,000㎡以上
(ｴ)　工事種目　電気工事（動力設備・電灯設備又は通信設備を含む。）
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者）を入札日の翌日から14日以内に本工事に専任で配置することができること。
ア　一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　平成10年度以降に、元請として完成引渡しが完了した上記⑷ア又はイに掲げる同種又は類似工事について、基礎工事から完成までの経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ウ　所属建設業者から入札の申込のあった日以前に同建設業者と６か月以上の雇用関係にあること。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注業者（協力事務所を含む。）でないこと又は当該受注業者（協力事務所を含む。）と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。(入札説明書参照)
⑼　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑽　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
３　入札手続等
⑴　担当部局　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房施設課経理係　電話03―3580―4111（内線2249、2265）
⑵　入札説明書等の入手期間及び入手方法
ア　入手期間　平成25年11月15日から平成26年１月27日まで
イ　入手方法
(ｱ)　法務省ホームページ（以下「ＨＰ」という。）に掲載している入札説明書等は、ＨＰからダウンロードできる。
ＨＰアドレス：http://www.moj.go.jp
メニュー：「政府調達情報」
(ｲ)　上記⑴又は以下の場所において交付するもの
入札説明書別冊「概略図面」等については、上記⑴又は以下の場所において交付するので、必ず受領すること（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前10時から午後５時まで。）。
なお、郵送又は電送による入手申込みは受け付けない。
〒730―8651 広島県広島市中区吉島町13―114　広島刑務所総務部用度課　電話082―241―8601
⑶　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成25年11月15日から平成25年11月25日までの休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで
イ　提出場所　上記⑴に同じ。
ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
ア　提出期間　平成26年１月６日から平成26年１月28日までの休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで。ただし、平成26年１月28日は、午後３時まで。
イ　提出場所　上記⑴に同じ
ウ　提出方法　提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
ア　入札　入札書は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間厳守。）により提出すること。
(ｱ)　入札書の提出期限　平成26年１月28日午後３時まで
(ｲ)　入札場所　上記⑴に同じ
イ　開札
(ｱ)　開札の日時　平成26年１月29日午前11時
(ｲ)　開札の場所　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房施設課入札室
４　その他
⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第51号）による。
⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））又は金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は金融機関若しくは保証事業会社の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金の納付を免除する。
⑶　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
⑹　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の施工実績について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。
⑺　手続における交渉の意図の有無　無
⑻　契約書の作成の要否　要
⑼　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　詳細は入札説明書による。